

巻頭言

平成30年の年頭に当たって

農林水産政策研究所長 佐藤 速水

明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、皆様の御健勝をお祈りいたします。

我が国農業は、今、大きな曲がり角に立っています。人口減少の進展は、農業にとっては国内の売り先減少の進展にほかなりません。しかしながら、世界市場や国内消費者の多様なニーズを視野に入れて、女性や若者も含め、意欲ある農業経営者の創意工夫を活かせる改革を進めていけば、伸びしろが大きい産業であるともいえます。このピンチとチャンスとの併存という現状から抜け出し、農業を活力ある産業へと展開していくため、農林水産省として総合的な政策を強力に推進していくこととしています。特に本年はいくつかの極めて重要な改革がスタートします。

一つは食品流通構造の改革です。食品流通については、その多様化が進む中、時代の変化に即した流通構造の確立が重要です。このため、物流の効率化や情報通信技術の導入等により、食品流通全体の合理化を進めるとともに、公正な取引の場である卸売市場について、多様化している流通の実態を踏まえて規制を見直し、各市場の実態に応じた創意工夫を促進することとしています。これにより、生産者、消費者双方にとってメリットのある食品流通構造の実現が期待されます。

二つ目は、米政策改革です。本年産から、米の直接支払交付金や行政による生産数量目標の配分が廃止されます。また、来年1月から実施される収入保険制度の加入申請受付が本年10月から始まります。

さらに、TPPや日EU・EPAなど経済連携協定の発効を視野に入れて、農業の体質強化や経営安定という課題にしっかりと対応していくことが重要な年になると考えます。



他方、中山間地域をはじめとする農山漁村の活性化は待ったなしの課題です。地域資源を最大限に活用し、美しく活力あふれる農山漁村を創り上げる。言うのは易しく、行うのは難しいと諦めずに、農業の生産性向上、高付加価値化を図りつつ、地域外の目線も活用しながら、地域が一丸となって多様で持続的な取組を進めていくことが期待されます。

農林水産政策研究所は、農林水産省直属の「政策」研究機関として、このような課題に対応する政策の立案に資する研究成果等を提供することがその役割として求められています。当研究所の機関評価を行うための外部専門家を委員とする機関評価委員会では、昨年10月に開かれた会合で、今後の政策研究のあり方やそのための人材の育成等について、本年秋に提言を行うこととされました。当研究所では、当該提言を受け政策研究に関する改善方策などについて取りまとめることとしております。

農業の持続的な発展と農業者の所得向上を実現し、国民の皆様の豊かな食生活を守る。そのために政策研究としてなにをなすべきか。当研究所としてそのような使命感を持ち、農業が大きく飛躍する一年になるべく、全力を尽くしたいと思います。政策研究に対する皆様の御支援と御協力を賜りますよう、本年もよろしくお願い申し上げます。